

オンラインで「接続・水洗化促進と下水道広報」を学ぶ

オンライン研修「接続・水洗化促進と情報公開」

下水道法では、管きよの整備が完了し、終末処理場が供用開始されれば、その日から3年以内に、処理区域内においてくみ取便所が設けられている建築物を所有者は、その便所を水洗化便所に改造しなければならないと規定されています。

水洗化促進のためには、水洗化による便益、各市町村の助成制度、戸別訪問等により十分なPRを行い、住民の認識を高めるとともに、住民が円滑に水洗化に取り組んで行えるように集中的かつ強力なPRを行うことが求められています。

日本下水道事業団では、水洗化の普及の重要性及びその事務の質的量的な高度性があるため、普及促進の具体的取組事例や普及促進に関する諸問題を学ぶ研修を企画しました。

この研修は、オンライン(zoom)で行い、遠隔地の地方公共団体の方や多忙なため集合研修会に参加しにくい方が、**参加しやすい形態です**

・研修期間は、2回 2月14日(月)、2月22日(火)

※講義時間は、各日午前9:00～12:00、午後13:00～16:30です。

・研修費用は 89,100円/1人・1日間・2回(税込)

研修内容は、下記の講義カリキュラムのとおり



加藤壯一教授

公共用水域の水質改善、公衆衛生の確保及び経営管理の面から水洗化促進では、水洗化促進の障害となる課題の情報共有や広報業務通じて下水道の真の価値を伝えることが必要です。

研修に御参加いただき、課題を一緒に解決しましょう。

講義カリキュラム

1日目< 適正な接続促進と下水道広報 >

<主な講義内容>

午前	適正な接続促進
	不正配管対策
午後	下水道広報の進め方
	私の町の下水道PR、地元説明会の進め方

2日目< 普及促進の具体的取組み事例研究 >

<主な講義内容>

午前	普及促進の具体的取組事例
午後	普及促進に関する諸問題